

令和2年第1回砂川市議会定例会

令和2年3月9日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
永関 博紀議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 9日
至 3月18日 10日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算

- 議案第 2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 議案第 3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算
 議案第 6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	永 関 博 紀 君
	多比良 和 伸 君		佐々木 政 幸 君
	高 田 浩 子 君		飯 澤 明 彦 君
	増 井 浩 一 君		北 谷 文 夫 君
	沢 田 広 志 君		辻 勲 君
	小 黒 弘 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼会計管理者	熊 崎 一 弘
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	近 藤 恭 史
建設部技監	小 林 哲 也

病院事務局 長	朝 日 紀 博
病院事務局 審議 監	山 田 基
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから令和2年第1回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黑弘議員及び永関博紀議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月18日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は10日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

8ページ、総務部市長公室課の関係では、3点目の砂川市新年交礼会について、1月7日、砂川パークホテルにおいて開催し、274名の参加をいただいたところであります。

次に、9ページ、政策調整課の関係では、4点目の第7期総合計画の策定に向けた取組について、12月13日と17日、第4回策定委員会を開催し、基本施策や基本事業について協議したところであります。また、2月20日、第5回策定委員会を開催し、第7期総合計画の素案等について協議したところであります。

次に、10ページ、開発推進課の関係では、2点目の砂川駅前地区整備基本構想（案）に対するパブリックコメントについて、2月1日から3月1日まで、砂川駅前地区整備基

本構想（案）に対するパブリックコメントを実施したところ、2名から3件の意見があったところであります。

次に、13ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて96世帯に支給したところであります。

次に、16ページ、ふれあいセンターの関係では、5点目の砂川市感染症対策本部の設置について、2月19日、新型コロナウイルス感染症の予防及び蔓延を防止するため、砂川市感染症対策本部を設置し、3月2日までに本部会議を6回開催し、情報共有を図るとともに、市が主催する行事の取扱い等について協議したところであります。今後も感染拡大の防止に向け、関係機関と連携するとともに、市民生活への影響を考慮した対応を進めてまいります。

次に、17ページ、経済部商工労働観光課の関係では、2点目のチーム“SUNAGAWA”ブランディングプロジェクト（砂川市地域ブランド構築事業）について、1月15日、地域交流センターゆうにおいて、一般社団法人地球MD代表理事の山本聖氏を総合コーディネーター、ファンメディケーション株式会社代表取締役の森本滋久氏と神奈川県政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室未病産業グループの篠田歩氏を講師に迎え、医療×福祉×産業をテーマにセミナーとワークショップを開催し、46人の参加があったところであります。また、2月12日から14日、千葉県千葉市幕張メッセにおいて統一ブランドコンセプトのPRや首都圏への販路開拓を目的に、第54回スーパーマーケット・トレードショー2020に出展したところであります。また、2月17日、地域交流センターゆうにおいて、一般社団法人地球MD代表理事の山本聖氏を総合コーディネーター、株式会社バトン代表取締役の林義仁氏を講師に迎え、人材育成をテーマにセミナーとワークショップを開催し、37人の参加があったところであります。

次に、3点目の北海道子どもの国雪中遊具製作協力に関する協定について、12月16日、陸上自衛隊滝川駐屯地において、北海道子どもの国に雪中遊具を設置することで地域の活性化を図ることを目的に、滝川駐屯地司令と1月27日から2月1日を期間とする雪中遊具製作協力に関する協定を締結したところであります。なお、雪中遊具としてジャンボ滑り台が製作され、2月1日から開放したところであります。

次に、18ページ、4点目の砂川SAスマートインターチェンジ利用促進に伴う関連事業について、1月20日、株式会社リクルート北海道じゃらん発行の「北海道じゃらん」2月号に砂川SAスマートインターチェンジの利用と砂川をPRする特集記事を掲載し、情報発信を行ったところであります。また、2月20日、株式会社イースト・デイリー発行の「るるぶ北海道」に砂川SAスマートインターチェンジの利用と砂川をPRする特集記事を掲載し、情報発信を行ったところでもあります。

次に、7点目のジョブスタIN砂川高校について、2月14日、砂川高校体育館において、砂川の企業を知り、働く意義を考えることを目的とし、市内企業の若手従業員12人

と砂川高校の1年生66人、2年生9人が参加し、職場紹介やグループ交流などを行ったところであります。

次に、23ページ、建設部建築住宅課の関係では、6点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)永く住まいる住宅改修補助金は1件、20万円、(2)まちなか住まいる等住宅促進補助金は12件、614万円、(3)高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は4件、76万円、(4)老朽住宅除却費補助金は2件、80万円をそれぞれ交付したところであります。

次に、24ページ、7点目の住み替え支援事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)登録物件促進補助金は4件、40万円、(2)同居近居促進補助金は7件、85万円、(3)子育て支援補助金は15件、240万円、(4)移住促進補助金は4件、80万円をそれぞれ交付したところであります。

次に、25ページ、市立病院の関係では、1点目の附属看護専門学校受験状況について、令和2年度の推薦入学試験は、10月17日、応募者12名に小論文・面接試験を実施し、10月24日に12名全員の合格を発表したところであります。また、一般入学試験は、1月16日、応募者35名のうち34名に一次試験(学科試験)を実施し、1月30日に一次試験合格者31名全員に二次試験(面接)を実施し、2月3日に22名の合格者を発表したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目の市立小中学校適正配置計画検討委員会について、12月17日に第5回検討委員会が公民館で開催され、適正配置基本計画案が取りまとめられました。同月25日に中村吉宏会長及び水島聖一副会長より教育長へ提言書が手交されました。

次に、3点目の砂川市仲間づくり「子ども会議」について、12月11日、公民館において市内小中高校の児童会・生徒会代表者32人が参加し、いじめのない学校づくりに向けたグループ協議などを行い、6つのメッセージを作成しました。

次に、4点目の「いじめの問題に係る調査」について、昨年11月に小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、聞き取りなどを行った結果、いじめと認知した事案は小学校16件、中学校6件、合計22件でありました。

次に、5点目の体罰に係る実態調査について、昨年12月に小学校の保護者、中学校の

生徒及び保護者、教職員などを対象とした調査を実施した結果、体罰と考えられる事案はありませんでした。

次に、6点目の全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、昨年4月から7月の間に小学校5年生及び中学校2年生を対象として実施した結果について砂川市全体の分析を行い、教育委員会へ報告しました。

次に、7点目の新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北海道教育委員会からの要請に基づき、各小中学校を2月27日から3月24日まで臨時休業にすることとしました。

次に、2ページ、8点目の令和元年度砂川市教育実践表彰について、学校教育及び社会教育における実践活動が顕著であるとして教育実践表彰審査会により適当と認められた砂川中学校軟式野球部、社会教育委員の山根ゆみ氏、石山中学校2年、黒瀬友也君、石山中学校3年、田中邑奈さんの1団体、3名の表彰を教育委員会において決定しました。表彰に係る功績は、記載のとおりであります。

9点目の公立高等学校入試出願状況について、北海道教育委員会が3月2日に公表した令和2年度の再出願後の状況は次のとおりであり、砂川高校は定員120人に対し65人の出願で定員を55人下回っております。

次に、3ページ、10点目の中体連全道大会の出場について、夕張市で1月16日から18日まで開催されたスキー（アルペン）競技に石山中学校2年、古江昂太君と砂川中学校2年、中嶋理央さんが出場し、記載の成績でありました。

次に、社会教育課所管では、4ページ、3点目の第72回砂川市成人式について、1月12日、地域交流センターゆうにおいて挙行し、新成人世話人会が企画・運営を行い、本年度の成人対象者169人中129人が参加しました。

次に、4点目の少年の主張大会について、2月8日、公民館において、市民など90人が参観する中、砂川中学校5人、石山中学校3人の計8人が主張を行い、審査員選考の結果、最優秀賞に砂川中学校2年、松岡明里さんが選出され、令和2年度の空知地区大会への推薦が決定しました。

次に、図書館所管では、2点目の子ども手作り絵本教室について、12月27日、図書館2階研修室において、子ども読書推進事業として手作り絵本の制作を行い、小学生・保護者6人が参加しました。

次に、5ページ、学校給食センター所管では、1点目の学校給食費の改定について、2月4日、学校給食センター運営委員会を開催し、令和2年度からの学校給食費の改定について諮問しました。平成26年4月の改定以降、米飯・パン、牛乳、副食材料費は価格が上昇し、昨年10月からの消費税の増税もあることから、給食の単価を小学生は254円を266円、中学生は313円を328円に改定することを決定しました。保護者には「給食費改定のお知らせ」の文書を配付し、今後も給食だよりや広報紙などで広く周知を

図っていくこととしています。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○議長 水島美喜子君 日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。
提案者の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容につきましては、海洋センター敷地内における車両通行時のグレーチング跳ね上げによる事故損害賠償金の額の決定についてであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。専決処分であります。海洋センター敷地内における車両通行時のグレーチング跳ね上げによる事故損害賠償金の額を下記のとおり決定するものであります。

事故発生日は、令和元年11月26日火曜日午後9時00分頃であります。事故発生場所は砂川市西3条北9丁目1番1号、砂川市B&G海洋センター敷地内であり、損害賠償の相手方、住所、氏名、相手方車両については記載のとおりであります。事故の概要は、海洋センターにて児童を迎えに来た保護者の車両が玄関前通路から車道に戻ろうとした際に通路途中にあるグレーチングを横断したところ、車両の重みでグレーチングの片側が跳ね上がり、車両のガソリタンクを破損したものであります。過失割合につきましては、当市が100%であり、相手方に過失はございません。賠償金は12万6,995円であり、専決処分年月日は令和2年1月21日であります。支払い先は、砂川市空知太西5条7丁目1番1号、ホンダカーズ滝川砂川店、秋田県秋田市新屋島木町1-172、株式会社プレステージ・コアソリューションJ A共済サポートセンターであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより報告第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

- ◎日程第6 議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第6、議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第5号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,983万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億85万2,000円とするものであります。

第2条は、地方債の変更であります。8ページ、第2表、地方債補正に記載のとおり、公営住宅建設事業債から緊急防災・減災事業債までについて540万円を増額し、補正後の限度額を13億800万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、多くは決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

80ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項1目一般管理費で83ページ、一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費9,209万円の補正は、本年度の寄附見込み数が増加となっていることから、寄附に対する謝礼7,535万2,000円及び通信運搬費124万2,000円、手数料1,549万6,000円を補正するものであります。

次に、84ページ、同じく5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち、社会福祉事業振興基金積立金1億2,908万5,000円、まちづくり事業基金積立金3億1,082万円の補正は、寄附金などを各基金に積み立てるものであります。

次に、86ページ、同じく10目市民生活推進費で89ページ、一つ丸、予約型乗合タクシー運行に要する経費170万3,000円の減額は、実績に基づく減であります。

次に、94ページ、同じく4項3目市長・市議選挙費で二重丸、市長・市議選挙の執行に要する経費676万円の減額は事業費確定によるものであり、次に96ページ、同じく4目参議院議員選挙費で二重丸、参議院議員の執行に要する経費152万6,000円の減額は同じく事業費確定によるものでございます。

次に、100ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、プレミアム付商品券事業に要する経費のうち、商品券事業補助金3,500万円の減額は、発行数の減少によるものであります。

次に、102ページ、同じく3目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費1,008万4,000円の補正は、就労継続支援などの人数及び1件当たり費用の増によるものであります。

次に、104ページ、同じく4目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費747万1,000円の減額は、生活介護の人数及び1人当たり費用の減などによるものであります。同じく一つ丸、重度心身障害者医療に要する経費のうち、医療費扶助885万2,000円の減額は、件数の減などによるものであります。

同じく5目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援給付費920万1,000円の補正は、居宅介護及び就労継続支援などの人数の増などによるものであります。

同じく6目老人福祉費で107ページ、一つ丸、老人の生きがいと社会活動に要する経費のうち、敬老助成券309万8,000円の減額は、実績の減によるものであります。

次に、108ページ、同じく2項1目児童福祉総務費で一つ丸、乳幼児等医療に要する経費のうち、医療費扶助414万6,000円の減額は、実績の減によるものであります。

同じく一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち、児童扶養手当964万7,000の減額は実績の減によるものであり、高等職業訓練促進給付金191万3,000円の減額は実績の減によるものであります。

同じく、110ページ、2目障害児福祉費で一つ丸、障害児対策に要する経費のうち、障害児施設給付費396万2,000円の補正は、放課後デイサービスなどの利用人数の増によるものであります。同じく一つ丸、障害児自立支援に要する経費のうち、補装具費337万2,000円の補正は件数の増によるものであり、自立支援給付費198万2,000円の補正は短期入所の件数の増によるものであります。

次に、112ページ、同じく4目子育て支援費で一つ丸、学童保育事業に要する経費のうち、賃金190万6,000円の減額は、パート指導員が募集人数を満たさなかったことによるものであります。

同じく、115ページ、一つ丸、幼稚園運営支援に要する経費のうち、施設型給付費負担金2,402万2,000円の減額は、入所児童数の減によるものであります。同じく、

二重丸、幼児教育無償化に要する経費のうち、子育てのための施設等利用給付費643万1,000円の減額は、1月から3月分の支給分が次年度支払いとなることから、減額となるものであります。

次に、116ページ、同じく5目保育所費で一つ丸、広域入所に要する経費のうち、委託料145万9,000円の減額は、入所児童の減によるものであります。同じく一つ丸、乳児保育に要する経費のうち、代替保育士等賃金164万9,000円の減額は、パート保育士が募集人数を満たさなかったことによるものであります。同じく一つ丸、一時保育に要する経費のうち、時保育士賃金191万8,000円の減額は、1歳児の利用が少なかったことによる加配保育士数の減によるものであります。

次に、118ページ、同じく3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち、生活扶助695万8,000円の減額、住宅扶助394万3,000円の減額、教育扶助194万7,000円の減額、医療扶助3,549万3,000円の減額は受給者の減によるものであり、介護扶助367万3,000円の補正は過誤請求に伴う遡った支給による増であります。

次に、120ページ、4款1項2目予防費で一つ丸、がん対策推進に要する経費のうち、がん検診委託料246万円の減額は、実績に基づく減であります。

次に、122ページ、同じく3目母子保健費で一つ丸、妊婦健診に要する経費のうち、健診委託料306万4,000円の減額は、実績に基づく減であります。

同じく4目環境衛生費で一つ丸、砂川地区保健衛生組合負担金220万3,000円の減額は、使用料、資源ごみ売払いなどの増などによるものが主なものでございます。同じく一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金270万9,000円の減額は、エネクリーンの売電収入の増などによるものが主なものであります。同じく一つ丸、蜂駆除に要する経費のうち、蜂の巣駆除委託料185万5,000円の補正は、職員の中途退職に伴い、蜂の巣駆除を委託したことによるものでございます。

次に、124ページ、同じく2項1目ごみ処理費で一つ丸、ごみ収集処理に要する経費のうち、修繕料393万円の補正は、老朽化により修繕が必要となったことによるものであります。

次に、128ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、新規就農育成支援事業に要する経費のうち、農業次世代人材投資事業補助金37万5,000円の補正は、新たな就農者を支援するものであり、就農者が増えたことによるものであります。同じく、131ページ、一つ丸、地域おこし協力隊に要する経費のうち、地域おこし協力隊員報償149万4,000円、費用弁償23万8,000円、建物借り上げ料45万円の減額は、協力隊を募集したものの応募者がいなかったことによる1名分の協力隊員の経費の減であります。

次に、134ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費のうち、商業街路灯無電柱化工事費補助金157万6,000円の減額は、事業の実績に基づく減であります。同じく二重丸、企業振興促進補助金2,676万4,000円の補正は、砂川市企業振興促進条例に基づき、工場施設等を建設した3社に対する補助金であります。同じく一つ丸、地域おこし協力隊に要する経費のうち、地域おこし協力隊員報酬149万4,000円、車借り上げ料54万2,000円、建物等借り上げ料61万円の減額は、協力隊員を募集したものの応募者がいなかったことによる1名分の協力隊員の経費の減であります。

次に、138ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で二重丸、道路橋梁の修繕工事費4,594万7,000円の減額は、社会資本整備総合交付金が充当されなかったことにより中止した北電橋修繕工事の減のほか、事業費確定によるものでございます。

次に、同じく3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費2,489万6,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、140ページ、同じく4項1目都市計画総務費で二重丸、JR砂川駅設備改善事業に要する経費のうち、待合室設置工事費負担金465万3,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

同じく、142ページ、2目公園管理費で一つ丸、公園の維持管理に要する経費のうち、維持管理委託料287万7,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、同じく5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち、各工事費の減額は、それぞれの工事費確定によるものであります。同じく、145ページ、一つ丸、改良住宅の管理に要する経費のうち、宮川中央団地物置屋根改修工事費159万7,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、同じく2目住宅管理費で二重丸、ハートフル住まいる推進事業に要する経費で1,981万2,000円の補正は、各補助金の交付状況に基づくものであります。同じく二重丸、住み替え支援事業に要する経費300万円の補正は、各補助金の実績に基づくものであります。

次に、150ページ、10款教育費、2項2目教育振興費で153ページになります。二重丸、市費教員任用に要する経費のうち、市費負担教員報酬448万2,000円の減額は、市費負担教員を採用する必要がなかったことによるものであります。

次に、162ページ、同じく6項1目給食センター費で一つ丸、学校給食の実施に要する経費のうち、修繕料200万円の補正は老朽化により修繕が必要となった設備の修繕料であり、備品購入費278万7,000円の減額は事業費確定によるものであります。

次に、164ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子435万8,000円の減額は、利率の見直しなどによるものであります。

次に、166ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金414万6,000円

の補正は、保険基盤安定分の増が主な理由でございます。

同じく2目下水道会計繰出金349万7,000円の減額は、分流式下水道に要する経費などの減によるものであります。

同じく3目病院会計繰出金4,014万7,000円の補正は、普通交付税分、特別交付税分、看護学校分の増によるものであります。

同じく4目介護保険会計繰出金784万円の減額は、介護給付費の減によるものであります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金1,094万3,000円の減額は、療養給付費分負担金の減が主なものであります。

同じく3項1目開発公社費で一つ丸、砂川市土地開発公社事業補助金243万9,000円の補正は、すずらん、あかね団地の販売の確定による補助金の増であります。

次に、168ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費2,105万8,000円の減額は、中途退職による給料、職員手当及び共済費の減などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入については9ページ、総括でご説明申し上げます。1款市税で2,050万2,000円の補正は、個人市民税で所得割の増、法人市民税の増、固定資産税で償却資産の増及び収納率の増が主なものであります。

10款地方交付税で6,830万2,000円の補正は、普通交付税は当初39億8,600万円と見込んでいましたが、公債費等の償還の増により40億5,430万2,000円で確定したことによる増であります。

14款国庫支出金で8,948万3,000円の減額は、各事業の国庫負担金、国庫補助金の増減によるものであります。

16款財産収入で5,265万7,000円の補正は、土地及び立ち木売払い収入の増であります。

17款寄附金で4億3,985万8,000円の補正は、まちづくり事業などに対する寄附金のほか、ふるさと納税による寄附金が主なものであります。

18款繰入金で1億4,627万8,000円の減額は、財源調整による財政調整基金繰入金1億247万5,000円の減で、事業に充てるため繰り入れたまちづくり事業基金繰入金150万4,000円、社会福祉事業振興基金繰入金646万9,000円の減は事業費確定による減で、庁舎整備基金繰入金3,583万円の減は国庫補助金及び市債の事業費の充当増による減であります。

20款諸収入で3,667万円の減額は、医療費の返還金、プレミアムつき商品券販売収入などの減であります。

21款市債で540万円の補正は、土木債で事業費の確定による公営住宅建設事業債の減及び公共事業等債の減、過疎対策事業債で事業費の確定による道路整備事業債の減、過

疎地域自立促進特別事業債の増、事業費の確定による給食センター整備事業債の減、庁舎地中熱設備導入事業に係る庁舎整備事業債の皆増、農地耕作条件改善事業債の皆増、臨時財政対策債の減、公共施設等適正管理推進事業債で事業費確定による道路整備事業債の減が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、170ページに継続費に関する調書、172ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 私から議案第2号、第4号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,224万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9,106万6,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。24ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で180万2,000円の減は、主に一般管理事務に要する経費のうち、給料等人件費関係の減によるものであります。

28ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で3,500万円の減は、平成31年3月診療分から令和元年11月診療分までの9か月分の対前年比で療養給付費が約3.9%減少したことによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費で1,108万7,000円の減、2項1目一般被保険者高額療養費で2,740万円の減、2目退職被保険者等高額療養費で350万円の減は、被保険者数の減少に伴う件数及び1件当たり医療費の減によるものであります。

30ページをお開き願います。3款国民健康保険事業費納付金で4万5,000円の減は、納付金の確定によるものであります。

32ページをお開き願います。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で385万5,000円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。

34ページをお開き願います。8款諸支出金、1項3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で79万3,000円の増は、平成30年度の特定健康診査等負担金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括で説明させていただきます。1款国民健康保険税で856万4,000円の減は、一般被保険者分で86万3,000円の減、退職被保険者分で3万9,000円の増によるものであります。

2 款道支出金 7, 745 万 5, 000 円の減は、主に保険給付費に対して道より交付される保険給付費等交付金、普通交付金の減によるものであります。

4 款繰入金 414 万 6, 000 円の増は、一般会計繰入金の増によるものであります。

6 款諸収入 37 万 5, 000 円の減は、一般療養給付費第三者納付金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 4 号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第 1 号となります。

なお、今年度の砂川市後期高齢者医療特別会計予算における元号の表示につきましては、令和に統一するものであります。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 82 万 2, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 億 128 万 8, 000 円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。18 ページをお開き願います。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費で 3 万 8, 000 円の減は、主に旅費の減によるものであります。

20 ページをお開き願います。2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金で 817 万 1, 000 円の減は、主に療養給付費分負担金の減によるものであります。

22 ページをお開き願います。3 款保健事業費、1 項 1 目健康保持増進事業費で 4 万 3, 000 円の減は、後期高齢者健康診査委託料の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては 5 ページ、総括でご説明させていただきます。1 款後期高齢者医療保険料で 264 万 2, 000 円の増は、主に現年度分保険料の軽減額における所得割超過額の減及び収納率の増によるものであります。

3 款繰入金で 1, 094 万 3, 000 円の減は、主に療養給付費分繰入金の減であります。

4 款繰越金で 2 万 5, 000 円の増は、前年度繰越し分の確定によるものであります。

5 款諸収入で 2 万 2, 000 円の減は、健康診査受託事業収入の減によるものであります。

6 款国庫支出金で 1 万 6, 000 円の増は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から議案第 3 号 令和元年度砂川

市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,913万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億8,147万9,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。26ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で95万3,000円の増は、アンダーラインを付しております電算システム改修委託料109万2,000円で、介護報酬改定等に伴う電算システム改修の経費であります。

28ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費で1,093万3,000円の増は、訪問介護の利用者が見込みより多かったことなどによるものであります。

2目地域密着型介護サービス給付費で1,581万1,000円の減は、地域密着型通所介護の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

3目施設介護サービス給付費で3,109万9,000円の減は、介護療養型医療施設の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

30ページであります。2項1目介護予防サービス給付費で506万4,000円の減は、特定施設入居者生活介護の利用者が見込みより少なかったことなどによるものであります。

36ページであります。5項1目特定入所者介護サービス費で877万5,000円の減は、介護保険施設の食費及び居住費に対する利用者負担軽減対象者の減によるものであります。

38ページをお開き願います。3款基金積立金、1項1目基金積立金から44ページ、4款地域支援事業費、6項1目権利擁護人材育成事業費につきましては、決算見込みによる補正であります。

46ページであります。6款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で3万3,000円の増は、国、社会保険診療報酬支払基金、北海道から交付された介護給付費等精算返還金であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては7ページ、総括でご説明させていただきます。1款保険料で93万7,000円の増は、被保険者数の増によるものであります。

2款分担金及び負担金で3万1,000円の増は、紙おむつ利用件数が見込みより多かったことなどによるものであります。

3款国庫支出金1,840万4,000円の減、4款支払基金交付金1,554万2,000円の減、5款道支出金1,004万7,000円の減、7款繰入金1,638万円の減は、主に歳出の保険給付費の減に伴う国、社会保険診療報酬支払基金、北海道及び市の負担ルール分の補正によるものであります。

6 款財産収入で 1 4 万 3, 0 0 0 円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

9 款諸収入で 1 2 万 6, 0 0 0 円の増は、介護サービス事業所の過誤調整に係る返還金等によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） 議案第 5 号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

第 1 条は、今回の補正予算を第 2 号とするものであります。

第 2 条は、予算第 2 条に定めた業務の予定量を補正するものであり、主要な建設改良事業において、公共下水道整備事業は 3 5 1 万 6, 0 0 0 円減の 1 億 7 4 3 万 7, 0 0 0 円、個別排水処理施設整備事業は 9 7 2 万 9, 0 0 0 円減の 3 5 2 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

第 3 条は、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、下水道事業収益は 8 6 3 万 7, 0 0 0 円減額し、収入の総額を 7 億 7, 5 7 5 万円、下水道事業費用は 8 6 0 万 3, 0 0 0 円減額し、支出の総額を 5 億 6, 1 1 2 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

2 ページをお開き願います。第 4 条は、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 億 5, 6 5 7 万 9, 0 0 0 円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5 1 4 万 7, 0 0 0 円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 8, 6 8 5 万 6, 0 0 0 円及び当年度利益剰余金処分量 1 億 6, 4 5 7 万 6, 0 0 0 円で補填するものとする。」に改めるものであります。これは、資本的収入で 1, 1 7 4 万 5, 0 0 0 円を減額し、収入の総額を 1 億 8, 7 0 8 万 6, 0 0 0 円、資本的支出で 1, 6 5 7 万 6, 0 0 0 円を減額し、支出の総額を 5 億 4, 3 6 6 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

第 5 条は、予算第 5 条に定めた企業債の補正であり、限度額について公共下水道整備事業債は 1 3 0 万円減額し、2, 8 0 0 万円に、個別排水処理施設整備事業債は 5 6 0 万円減額し、2 0 0 万円に、過疎対策事業債は 4 3 0 万円減額し、2, 9 1 0 万円に、限度額の総額を 1, 1 2 0 万円減額し、1 億 4, 0 6 0 万円とするものであります。

第 6 条は、予算第 8 条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費において、職員給与費 4, 1 7 4 万円を 4, 0 9 7 万 2, 0 0 0 円に改めるものであります。

第 7 条は、予算 9 条で定めた他会計からの補助金において、本文中「1 億 7, 0 3 4 万 6, 0 0 0 円」を「1 億 6, 6 9 1 万円」に改めるものであります。

第 8 条は、予算第 1 0 条で定めた利益剰余金の処分において、本文中「当年度利益剰余金のうち 1 億 6, 3 4 8 万 7, 0 0 0 円」を「当年度利益剰余金のうち 1 億 6, 4 5 7 万 6, 0 0 0 円」に改めるものであります。

続きまして、4ページをお開き願います。収益的収入であります、1款下水道事業収益、1項営業収益における6万1,000円の減額は、2目雨水処理負担金で雨水処理に要する経費の減によるものであります。

2項営業外収益における857万6,000円の減額は、内訳として2目他会計補助金で343万6,000円の減額は分流式下水道に要する経費などの減によるものであります。

3目長期前受金戻入で514万円の減額は、償却資産の減価償却、除却費の減によるものであります。

6ページをお開き願います。収益的支出であります、1款下水道事業費用、1項営業費用における818万5,000円の減額は、内訳として1目管渠費で66万5,000円の減額は事業費確定による各種委託料74万4,000円の減が主なものであります。

3目流域下水道管理費で247万3,000円の補正は、平成30年度の処理水量の増加などによる石狩川流域下水道組合負担金調整額の増によるものであります。

4目個別排水処理施設費で74万5,000円の減額は、浄化槽維持管理委託料63万2,000円の減が主なものであります。

5目総係費で60万9,000円の補正は、給与改定、人事異動などに伴う給料、手当の増が主なものであります。

6目減価償却費で11万円の減額は、有形固定資産減価償却費33万1,000円の増、無形固定資産減価償却費44万1,000円の減によるものであります。

8ページをお開き願います。7目資産減耗費で974万7,000円の減額は、予定した汚水管の除却延長の減によるものであります。

2項営業外費用における88万4,000円の減額は、内訳として1目支払利息及び企業債取扱諸費で196万8,000円の減額は、利率見直しで借り入れたものの利率低下などによる企業債利息47万円の減、資金不足を生じないと見込んだことによる一時借入金利息149万8,000円の減であります。

2目消費税及び地方消費税で108万4,000円の補正は、課税仕入れ控除額の減少見込みによる増によるものであります。

3項特別損失における46万6,000円の補正は、内訳として1目過年度損益修正損で39万4,000円の補正は、過年度過誤納還付金の増によるものであります。

2目その他特別損失で7万2,000円の補正は、給与改定、人事異動などに伴う給与、法定福利費引当金繰入額の増によるものであります。

10ページをお開き願います。資本的収入であります、1款資本的収入、1項企業債における1,120万円の減額は、1目企業債で公共下水道整備事業債ほか、事業費確定によるものであります。

3項国庫補助金における54万1,000円の減額は、1目国庫補助金で公共下水道事

業費確定によるものであります。

4項分担金及び負担金における42万6,000円の補正は、内訳として1目負担金で12万4,000円の減額は、個別排水処理施設設置基数の減を見込んだことによるものであります。

2目負担金で55万円の補正は、第2負担区分の増などによるものであります。

5項長期貸付金における43万円の減額は、1目一般貸付金で新規貸付け件数の減を見込んだことによるものであります。

12ページをお開き願います。資本的支出であります。1款資本的支出、1項建設改良費における1,324万5,000円の減額は、内訳として1目公共下水道整備事業費で351万6,000円の減額は、事業費確定による委託料38万5,000円の減、工事請負費323万6,000円の減が主なものであります。

3目個別排水処理施設整備事業費で972万9,000円の減額は、合併処理浄化槽設置工事の設置基数の減を見込んだことによる工事請負費の減によるものであります。

2項企業債償還金における16万9,000円の補正は、1目企業債償還金で利率見直しで借り入れたものの利率低下による増によるものであります。

3項長期貸付金における350万円の減額は、1目一般貸付金で新規貸付け件数の減を見込んだことによるものであります。

14ページ以降は財務諸表など予算に関する資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 議案第6号の提案説明は、休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

議案第6号の提案説明を求めます。

病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 議案第6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第1号とするものであります。

なお、今年度の砂川市病院事業会計予算全体における元号の表示については、令和に統一するものといたします。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、年間患者数を入院で175人減の14万2,259人、外来で986人増の25万8,360人とし、1日平均患者数を外来で5人増の1,077人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は8億375万8,000円を増額し、収入の総額を140億1,282万5,000円、病院事業費用は7,522万7,000円を減額し、支出の総額を144億8,590万1,000円とするものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億1,480万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億1,480万8,000円」を「不足する額4億8,421万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億8,421万7,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,294万円を増額し、収入の総額を9億2,645万3,000円、資本的支出で1,765万1,000円を減額し、支出の総額を14億1,067万円とするものであります。

第5条は、予算第6条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業で2,520万円を減額し、総額3億9,480万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費を77億4,067万7,000円とするものであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益は3億8,373万円を増額するもので、内訳は1目入院収益で2億4,353万6,000円の増額、2目外来収益で1億4,191万1,000円の増額、3目その他医業収益で171万7,000円の減額であります。これは、入院延べ患者数が減となったものの、外来延べ患者数が増となり、また1人当たりの診療単価が入院、外来ともに増となったことによるものであります。その他医業収益については、主に室料差額収益が減となったことによるものであります。

2項医業外収益における3,536万9,000円の増額は、2目補助金で主に地方・地域センター機能強化事業補助金及び臨床研修費等補助金の増額、3目交付金負担金で特別交付税において主に基礎年金拠出金に係る単価の増により一般会計負担金が増額、6ページをお開きいただきたいと存じます。6目その他医業外収益で主に研究受託料が増額になったことによるものであります。

3項看護専門学校収益における2,887万3,000円の増額は、主に2目負担金交付金で令和元年度における看護専門学校の収支見込みの不足分について一般会計からの収支補填分として算定したことで一般会計負担金が増額となったことによるものであります。

4項院内保育事業収益における104万6,000円の増額は、主に3目負担金交付金で一般会計負担金が増額になったことによるものであります。

5項特別利益における3億5,474万円の増額は、1目過年度損益修正益で3年に1度精算される退職手当組合事前納付金において今年度は還付となったこと、8ページをお開きいただきたいと存じます。2目退職給付引当金戻入益で年度末に要する退職金総額に

対し、退職手当組合における収支により退職給付引当金が余剰となる見込みであることから、戻入益を計上することによるものであります。

10ページをお開きいただきたいと存じます。収益的支出では、1項医業費用において8,442万5,000円を減額するものであり、1目給与費において2億4,712万1,000円の減額は、途中退職者、育児休業者等の増によるもの、また時間外勤務手当の減少などが主な要因となっております。

12ページをお開きいただきたいと存じます。2目材料費において3億993万5,000円の増額は、主に1節薬品費で抗がん剤の使用数の増などにより2億1,314万円増額、2節診療材料費で循環器内科、脳神経外科領域での治療症例数増加により9,867万6,000円の増額となったことによるものであります。

3目経費において1億1,079万円の減額は、15ページをお開きいただきたいと存じます。12節修繕費で主に医療機器用で減となり、4,379万5,000円減額、16節委託料で主に放射線機器の保守点検業務において契約内容を見直したことにより5,226万1,000円減額となったことによるものであります。

16ページをお開きいただきたいと存じます。4目減価償却費において370万4,000円の減額は、主に器械備品に係るものであります。

5目資産減耗費において105万7,000円の増額は、主に老朽化により廃棄を行った人工心肺装置に係る固定資産除却の増によるものであります。

6目研究研修費において3,380万2,000円の減額は、主に学会等の参加の減によるもので、3節旅費で2,081万1,000円の減額、4節研究雑費で主に研修会等負担金の減により1,002万9,000円減額となったことによるものであります。

2項医業外費用における47万7,000円の増額は、主に4目消費税で146万4,000円の増額となったことによるものであります。

18ページをお開きいただきたいと存じます。3項看護専門学校費用における208万3,000円の減額は、1目給与費において18万2,000円の増額、2目経費において226万5,000円の減額となったことによるものであります。

20ページをお開きいただきたいと存じます。4項院内保育事業費用における86万1,000円の減額は、主に1目の経費の6節委託料で減額となったことによるものであります。

5項特別損失における1,166万5,000円の増額は、主に1目過年度損益修正損で増額となったことによるものであります。

24ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入における1,294万円の増額は、主に4項寄附金において3,831万9,000円の増額となったことによるものであります。

26ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出における1,765万1,0

00円の減額は、主に1項1目資産購入費において入札減等により1,229万2,000円の減額、3項1目長期貸付金において看護学生への修学資金が当初予定していた貸付け者数を下回ったことにより564万円の減額となったことによるものであります。

28ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時17分